

「避難する権利」認めて

原発賠償訴訟原告団代表 森松明希子さんインタビュー



母子避難を続ける森松さん家族。昨年家出た末には手記『母子避難、心の軌跡』(かもがわ出版、四六判167頁、1470円)を出版

福島第一原発事故で大阪に避難し、東京電力と国を相手に賠償を求めて集団提訴した原告団代表の森松明希子さん(40)が4月21日、避難生活3年を機に協会などのインタビューに応じた。

森松さんは震災当時、を覚えた。同市の年間放射線量は高く、外出時は3歳と0歳の子どもの子ともにマスクをさせ、4人暮らしだった。地震週末には県外の公園に連れて行く日々。「普通」を受け、避難所で暮らすなかで放射能汚染に不安に子育てができない」と思い悩んだ末、震災から

2カ月後に大阪への母子避難を決断した。福島に残った夫との「二重生活」は今も続く。政府や東電の避難者への支援は極めて乏しい。2年前に成立した子ども被災者支援法は具体化が進まず、生活費や住居費、夫の交通費などの金銭面に加え、精神的な負担が重くのしかかる。

時には境遇を理解してもらえず、「避難者が風評被害をまき散らしている」との批判も。その度に苦悩と葛藤を繰り返した。大阪での避難者との交流を通じて、「子どもを守るために取った行動

松さんは、昨年9月に集団訴訟に踏み切る。避難者同士のつながりを生かして、原告団は225人に膨れ上がった。弁護団の白倉典武さんは、裁判の目的はお金ではなく、必要な支援制度をつくることにある。世論を高め、政治を動かすことができれば、すくなくとも解決できると訴訟の意義を語る。

森松さんの願いは一つ。「憲法は前文で『恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利』を保障しています。被曝の恐怖から逃れ、健康を享受するという当たり前の人権を認めてほしい」。

裁判所は避難者の思いにどう応えるのか。第1回期日は間もなく決まる予定だ。

今夏の電力見通し 原発ゼロでも安定供給

経産省が報告書

9社の夏の電力需給を試算。ピーク時の供給余力を示す比率「供給予備率」は全国平均で4.6%に達し、安定供給の目安である3%を超えた。西日本6社の予備率は2.7%で目安を下回るが、他

社間融通分を加えれば3%を確保できる見通し。この間、政府は4月11日に閣議決定した新エネルギー基本計画で、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、再稼働や輸出の推進を表明。原発なしでも安定供給できることが判明したことから、計画の見直しを求める世論の高まりは避けられない状況だ。

時には境遇を理解してもらえず、「避難者が風評被害をまき散らしている」との批判も。その度に苦悩と葛藤を繰り返した。大阪での避難者との交流を通じて、「子どもを守るために取った行動

誰かが身の振り方を選択できるようにすべきです」と力を込める。支援もないまま時が過ぎることに「気づいた人から声を上げなければ、何もなかったこととされてしまう」と危惧した森

経産省が今夏の電力需給について4月25日にまとめた報告書で、全国48基の原発が全て停止したままでも安定供給できることが明らかになった。

「電力不足を理由に原発の必要性を主張してきた政府のエネルギー政策が根本から問われている。報告書では、電力大手

春夏秋冬

選択療養

安倍首相は6月にまとめる新たな「成長戦略」の目玉として、混合診療の拡大を盛り込む方向を示した。経済財政諮問会議が4月16日に開いた会議で、一部の先進医療などに限って混合診療を認めた現行の保険外併用療養費制度を「大きく変える」と言及。関係関係らに「協力して案をま

とめてもらいたい」と指示した。世界に誇る日本の公的医療保険制度を根底から覆す重大な問題だ。

安倍発言の1カ月前には、政府の規制改革会議が「選択療養」の新設を提案している。同制度は、安全性が未確立の医療行為でも医師と患者が合意すれば保険診療との併用を容認する仕組みだ。事実上の混合診療の「全面解禁」であり、断じて容認できない。

国民皆保険制度に

皆保険崩壊招く混合診療

買して混合診療を禁止してきた。2011年10月の最高裁判決でも法的根拠が示され、その原則は確立している。

混合診療が広がれば、医療格差の拡大だけでなく、安全性や有効性が不確かな治療が横行する可能性は否めない。保険外併用療養費制度では治療効果が確認された先進医療は保険導入していく前提だが、「選択療養」はその枠組みを突き崩す。

「患者の健康に不利益をもたらす」などとして撤回を求めている。医師・患者・保険者の反対にも関わらず、政府・財界が混合診療に固執するのはTPP参加を見据えた医療の

大する」ことを口実にしているが、日本難病・疾病団体協議会は「安全性や有効性が担保できない」と反対を表明。日本医師会や日本歯科医師会、保団連、健康保険組合連合会も

混合診療解禁論に国民の健康を守る視点はない。協会は、政府の混合診療拡大路線に断固反対する。安全性や有効性が確認された治療法や医薬品を速やかに保険導入すると共に、誰もが経済的な不安なく受診できるように、保険診療の充実を強く求めていく。

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集
ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるよう御願いたします

売り物件(東大阪市) 2000万円 東大阪市新石切 マンション1F テナント(分譲) チェア3台	売買(豊中市大黒町) 3500万円 年収3000万円
賃貸(緑橋) 200万円 賃料220,000円 レントゲン チェア2台 引渡し9月以降	賃貸(眞面方面) 200万円 賃料200,000円 配管のみ
	賃貸(西区江戸堀) 100万円 賃料115,000円 チェア3台 約22坪

売買物件募集中

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(05)043403号 担当:平石
大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980

大阪府保険医協同組合、秋の一大イベント「保険医まつり」を今年も開催します。2014年10月4日(土)、5日(日)の2日間はマイドームおおさかへお越しください! 現在、医院のスタッフみんなで参加できるようなイベントを鋭意企画中! 詳細はチラシなどで随時発表していきます。ご期待ください!

第37回 **今年もやります!**
保険医まつり
2014年 **10月4日(土)5日(日)**
4日/13:00開場~20:00終了 5日/10:00開場~17:00終了
at **マイドームおおさか 2・3F**

お問い合わせ ▶ 大阪府保険医協同組合 TEL 06-6568-2741 FAX 0120-02-9381 URL <http://e-mdc.jp/>

写真は 昨年の様子 だよ!